

報道関係者 各位

平成21年8月5日（水）  
職業能力開発局  
（担当・内線）企画官 高橋(5314)  
課長補佐中嶋(5600)  
（電話代表）03(5253)1111  
（F A X）03(3502)2630

## 第1回中央訓練協議会開催

### ～今後の職業訓練の実施方針を決定～

雇用失業情勢が厳しさを増す中で、職業訓練機会の拡充を通じて求職者の就職を強力に支援するため、政府としては、平成23年度までの3年間に100万人と、これまでにない規模で求職者の職業訓練を実施することとしている。

こうした訓練を、実効ある形で実施するためには、関係省庁、産業界、労働界、教育訓練機関など幅広い機関・関係者の理解と協力の下、人材ニーズを踏まえた上で、職業訓練の重点分野や実施規模を定め、戦略的に取り組んでいく必要がある。

このため、厚生労働省において、関係者の参集を得て中央訓練協議会を開催することとし、本日、その第1回会合が開催された。

本日の会議では、職業訓練にかかる当面の実施方針がとりまとめられたところであり、今後、本方針に沿って関係者が連携して取り組んでいくこととしている。

#### 【参考】「今後の職業訓練の実施方針」のポイント

- ① 今後3年間で100万人規模の離職者訓練を実施するに当たり、情報通信、介護・福祉、医療、環境、農業など、今後、成長や雇用吸収が見込める重点実施分野と当面の実施規模（目標）を決定
- ② 併せて、人材が定着し、能力発揮できる環境整備に向け、職業能力評価基準など、キャリア形成支援に係るインフラ整備を推進することも合意
- ③ 本実施方針の推進に向け、産業別、地域別の実情を踏まえつつ、関係者が有機的に連携することを確認

## 今後の職業訓練の実施方針について

平成21年8月5日

中央訓練協議会

### 1 趣旨、検討経緯

- ・ 雇用失業情勢が厳しさを増す中、離職者を今後成長が期待される産業分野にその支え手として誘導する必要性が高まっており、これを可能とする人材育成施策の強化が求められている。
- ・ 平成21年度補正予算においても、非正規労働者等の能力の底上げのための「緊急人材育成・就職支援基金」が創設されるなど、関係施策の拡充を図っているところである。
- ・ こうした中、同基金事業をはじめ、今後の職業訓練を実効ある形で展開するためには、新規成長・雇用吸収分野で求められている人材の具体的な能力要件等を明らかにするとともに、産業界における人材ニーズを踏まえた形で、職業訓練の重点分野やその実施規模(目標)を定めるなど、戦略的に取組を進めていく必要がある。
- ・ 併せて、各分野での人材定着の状況や典型的なキャリアパス等についても把握に努め、人材がより定着し、能力発揮できる環境の整備を進めていく必要がある。
- ・ 上記の趣旨から、「未来開拓戦略」(平成21年4月17日内閣府・経済産業省)等で示された、新規成長や雇用吸収の見込まれる産業分野を中心に、関係省庁の連携の下、業界団体等の協力を得て、産業における人材ニーズ、求められる能力要件・レベル、人材定着に向けた課題等の把握に努めるとともに、関係者間での議論を深め、本日開催の中央訓練協議会の場で、今後の職業訓練の実施に係る本基本方針をとりまとめた。
- ・ 今後は、これを基軸に据え、関係省庁はじめ関係諸機関が有機的に連携して、人材育成に係る取組を進めていく。

## 2 基本方針

### (1) 職業訓練の重点分野及びその実施規模

#### ① 「緊急人材育成・就職支援基金」による職業訓練

「緊急人材育成・就職支援基金」による職業訓練(以下「基金訓練」という。)は、雇用保険を受給できない非正規労働者等が対象者となることを踏まえ、その基礎的な能力の底上げによる就職可能性の拡大を目指し、次のとおり、職業訓練を実施する。

#### i) 就職に向けた基礎的能力の習得のための訓練(年間約12万人)

##### ア) 基礎演習コース(年間約6万人)

基金訓練の受講者としては、就業経験の少ない若年者等が多く見込まれることから、その特性に配慮し、①就職に必要な基礎力の養成、②主要な業界、職種に係る短期間の体験の場の提供等を内容とする「基礎演習コース」を設け、より実践的な職業訓練(下記 ii)の実践演習コースや公共職業訓練)に向けたレディネス(職業準備性)の付与や具体的な職業選択へ向けた動機付けを支援する。

##### イ) 職種横断的スキル向上のための訓練(年間約6万人)

新規成長や雇用吸収の見込まれる分野での就職を実現するためには、ITスキル、会計・簿記など、どの産業分野においても求められる横断的なスキルを向上させることが有効である。このため、これらのスキルを向上させるための訓練を実施する。

#### ii) 実践的能力の習得のための訓練(実践演習コース。年間約6万人)

各業界における人材ニーズ等を踏まえ、i)の基礎的能力の習得のための訓練修了者等を対象に、別紙1のとおり、情報通信分野で約1万5千人～2万5千人、介護・福祉分野で約1万人、医療分野で約5千人、農業分野で約2千～3千人、環境分野で約2千～3千人を目標に、訓練を実施する。

また、訓練終了後の就職を見据えた場合、地域の産業ニーズを十分勘案した訓練の設定が重要であることから、上記とは別に、約2万人の地域ニーズ対応枠を設け、地場産業、ものづくり、サービス業など、地域において新規の事業展開や雇用吸収の見込まれる分野で訓練を実施する。

## **② 公共職業訓練(年間約22万人)**

公共職業訓練は、主として雇用保険二事業により、ものづくり分野等を中心とする公共職業能力開発施設における訓練(施設内訓練)と、情報通信、介護、営業・販売、経理等様々な分野・職種における民間教育訓練機関等を活用した訓練(委託訓練)から成っており、その実施規模は、平成19年度における約14万人から、平成21年度は約22万人にまで拡大している。

公共職業訓練については、これまでも、地域ニーズの積上げの形で、訓練分野・職種が設定されてきたことから、本基本方針においても、平成19年度における実施分野・規模をベースとしつつ、拡充分については、情報通信、介護・福祉など、新規成長や雇用吸収の見込まれる分野における訓練の比率を高めて実施することとする。

これにより、訓練分野・職種、その実施規模(目標)は、別紙2のとおりとする。

## **(2) キャリア形成支援その他の課題**

多くの産業分野において、新規成長や雇用吸収が期待されている一方で、企業規模、企業体力等の点で十分な人材投資ができない、そのため人材が定着しづらい、といった人材育成・定着上の課題も存在している。

また、キャリアパスを描きづらい、技術やノウハウを活かせる領域が限られている、評価を把握しづらい、といったキャリア形成や能力発揮に係る課題も抱えており、キャリア・アップできる仕組み作り等も今後の重要な課題となる。

これら課題の解決に向けては、雇用管理の改善とともに、産業分野に詳しい専門的なキャリア・コンサルタントの養成・確保、職業能力評価基準やモデル評価シート、キャリア・マップなど、キャリア形成支援に係る業界内インフラの整備が必要であり、下記(3)①の業種別のワーキングチームで検討を進めていく必要がある。

### (3) 推進体制(別紙3)

#### ① 産業・教育訓練ワーキングチームの設置

産業分野ごとの推進体制として、業界団体、教育訓練機関の団体等を構成員とする「産業・教育訓練ワーキングチーム」を主な産業分野ごとに設置する。

同ワーキングチームでは、訓練の具体的内容(産業ニーズに即したカリキュラム編成等)、その実施方法(座学と企業実習を組み合わせたデュアル形式、専門学校等における座学形式、OJTを中心とした事業主委託形式等)、定着促進やキャリア・アップを可能とする業界内の仕組み作り等について、検討を行う。

#### ② 地域訓練協議会の設置

地域における推進体制として、(独)雇用・能力開発機構都道府県センター、都道府県労働局、地方経済産業局、都道府県、地域の労使団体や教育訓練機関の団体等を構成員とする「地域訓練協議会」を都道府県ごとに設置する。

同協議会では、本基本方針を踏まえ、①地域ニーズ対応分も含め、各地域(都道府県)における訓練実施分野と規模(目標)の設定、②訓練実施機関の開拓や関係機関間の連携方策の確認等を行い、新たな訓練資源の開拓を進めつつ、地域ニーズに即した効果的な職業訓練の展開を図る。

### (4) 基本方針の改定

今後も必要に応じ、中央訓練協議会を開催し、職業訓練の実施状況等についてフォローアップを行うとともに、訓練の実施状況等を踏まえ、「基本方針」の改訂を行う。

# 当面3年間における基金事業を含む職業訓練の全体像

- 基金事業(緊急人材育成支援事業)及び雇用保険二事業により、3年間で100万人を対象に職業訓練を実施
- 基金では、雇用保険を受給していない者(非受給者)に対する訓練機会を35万人規模で確保
- 非受給者(35万人+15万人)のうち、主たる生計者(30万人)には、基金から訓練中の生活費を給付

3年間で100万人分の訓練機会を確保

訓練中の生活費を保障

<緊急人材育成支援事業> **雇用保険非受給者約35万人**

①職種横断的スキル(ITスキル等)向上のための訓練(3ヶ月): 約18万人

②新規成長や雇用吸収の見込まれる分野(情報通信、介護・福祉、医療、農業、環境等)における長期訓練(基礎から実践へ。3か月～1年): 約18万人

③上記訓練の受入れ枠確保のため、コース設定、講師育成など、人材育成機関を支援

+

<雇用保険二事業> **約65万人(うち、雇用保険非受給者約15万人)**  
(公共職業訓練)

上記①②の分野も含め、営業・販売、技術、経理等、様々な職種・分野における訓練:  
約65万人(21年度予算ベースによる約22万人を3年間継続実施)

雇用保険非受給者合計 50万人

○雇用保険非受給者のうち**主たる生計者(30万人)**に対し、生活費を保障

- ・生活費給付
- ・希望者への上乘せ貸付(就職した場合、5割返還免除)

貸付	月額5万円まで	月額8万円まで
給付	月額10万円	月額12万円
	単身者	扶養家族を有する者

(参考)

# 基金訓練の実施イメージ

## 基礎的能力の習得のための訓練(年間約12万人)

### 基礎演習コース(6ヶ月) (年間約6万人)

- ・ 基礎力の養成
- ・ 主要な業界、職種に係る短期間の体験の場の提供等

※1

### 職種横断的スキル向上のための訓練(3ヶ月) (年間約6万人)

- ・ ITスキル
- ・ 会計・簿記 等

※2

### 実践演習コース (3~6ヶ月) (年間約6万人)

- ・ 各業界、職種で求められる知識・技能の習得

### 【実践演習コースの主な実施分野と規模】

- ※ 21年度は、下記の実施分野・規模を基本に訓練実施
- ※ 22年度以降は、実施状況等を勘案し、必要な見直し

(平成21年度)

分野・職種	具体的な訓練コース	
情報通信、情報処理、コンテンツ等	プログラマ(JAVAなど) ソフトウェア・コーディネーター システム運用・構築プロモート 等	約15,000人～ 25,000人
介護・福祉	介護職員基礎研修、ホームヘルパー2級 等	約10,000人
医療	医師事務作業補助者(医療秘書)等	約5,000人
農業	畜産、農業経営 等	約2,000～ 3,000人
環境	リサイクル、第二種電気工事士等	約2,000～ 3,000人
地域ニーズ	地場産業、ものづくり、観光、サービス等の地域ニーズに対応したもの(上記分野を含む)	約20,000人
計		約60,000人

※数値は、訓練の実施規模を示したもの

※1 基礎演習コースの修了者は、より実践的な職業訓練(実践演習コースや公共職業訓練)に移行することを想定

※2 職種横断的スキル向上のための訓練の修了者は、就職活動を経て雇用されることを想定するが、必要に応じ、より実践的な職業訓練(実践演習コースや公共職業訓練)に移行

# 【公共職業訓練の主な実施分野と規模】

【平成19年度】

分野・職種	具体的な訓練コース	
情報通信	プログラマ(JAVAなど) ソフトウェア・コーディネーター システム運用・構築プロモート など	53,649
介護・福祉	介護職員基礎研修、 ホームヘルパー2級など	11,382
事務系職種	経理、一般事務、経営実務など	38,693
サービス等の職種	営業、販売、設備管理など	16,961
製造	機械、溶接、機械組立など	11,926
建築・建設	建築、製図、営繕など	5,292
農業	園芸、造園など	1,639
その他	デザインなど	2,237
計		141,779人



平成19年度の実施分野・規模をベースとしつつ、拡充分(約8万人)については、情報通信、介護・福祉といった新規成長や雇用吸収の見込まれる分野の比率を高めて実施

【平成21年度】

分野・職種	具体的な訓練コース	
情報通信	プログラマ(JAVAなど) ソフトウェア・コーディネーター システム運用・構築プロモート など	約90,000人
介護・福祉	介護職員基礎研修、 ホームヘルパー2級など	約24,000人
事務系職種	経理、一般事務、経営実務など	約50,000～ 55,000人
サービス等の職種	営業、販売、設備管理など	約25,000人
製造	機械、溶接、機械組立など	約15,000人
建築・建設	建築、製図、営繕など	約7,000～ 8,000人
農業	園芸、造園など	約2000～ 3000人
計		約220,000人

※数値は、訓練の実施規模を示したもの



# 関係省庁や労使団体、教育訓練機関等と連携した訓練実施スキーム(イメージ案)

- 関係省庁、経済団体、労働組合、教育訓練機関の団体等の参画を得て協議会を設置・開催し、訓練を実施する分野、規模を決定
- 上記協議会の下に、産業分野ごとに事業主団体と教育訓練機関の団体によるワーキングチームを設置し、具体的訓練ニーズを把握するとともに、職業能力開発基準や関連するインフラの活用を通じた訓練修了者の定着促進、キャリアアップの方策等を協議
- 地域ごとに、雇用・能力開発機構都道府県センター、県、労働局、経産局、労使、教育訓練機関の団体等からなる協議会を設置し、地域における訓練ニーズを把握するとともに、訓練の受皿の調整等を実施

